

《論文》

北但大震災以前・以後の旧港村津居山の
集落形成過程

——北前船寄港地の近現代の変容

石樽 督和¹
ハミルトン 壘²
松井 敬代²
司馬 麻未³

要旨:

本研究は、1925年の北但大震災後に実施された旧港村津居山の復興事業を分析し、震災前後の集落の形成過程を明らかにするものである。

津居山は近世以来、北前船寄港地として沿岸に浜蔵が並ぶ特異な景観を有していたが、震災後の復興によりその空間構造は大きく更新された。震災1週間後、村は約5,000坪の海面埋立、水道・下水溝整備、共同船揚場建設、家屋再建を柱とする復興計画を決議した。村は3年間の本建築禁止を定め、焼失宅地を一括買収し、基盤整備後に同価格で住民へ売り戻す方式を採用した。事業は国庫貸付を財源として約3年で完了した。住宅再建は四段階で実施され、県営バラックの無償譲渡、無利息貸付、住宅組合による低利融資、自力再建へと階層的に提案、実施された。その結果、それぞれの宅地規模は倍増し、整然とした町割上に木造二階建ての均質な家屋が建ち並ぶ新たな集落景観が形成された。

本研究は、都市計画区域外で先行的に実施された小規模復興事業としての津居山の事例を位置づけ、近代日本の災害復興史における重要性を指摘する。

キーワード:

北但大震災、震災復興、土地整理、港町、北前船

0 はじめに

0.1 北但大震災と被災地の現在

北但大震災とは1925（大正14）年5月23日午

前11時10分頃に発生した北但馬地震による震災である。ちょうど昼食の準備中だったため火を使っている家が多く、各所で火災が発生した。2025年で震災から100年を迎えた北但大震災は、現在の兵庫県豊岡市の円山川流域に大きな被害をもたらした。特に震災による大火が発生した豊岡

¹ 関西学院大学 建築学部 准教授

² 一般社団法人マチノイト

³ 京都ノートルダム女子大学 現代人間学部生活環境学科 特任講師

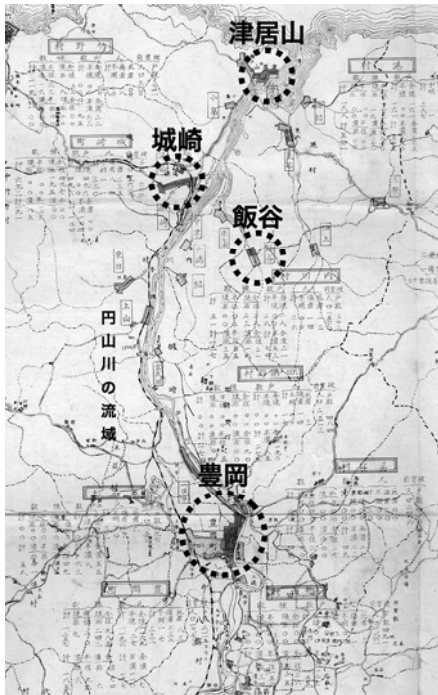


図1 北但大震災で大火が発生した場所(塗りつぶされた範囲)
 いずれも田山川流域に位置する
 地図「北但震災一覧」(個人蔵)をトリミングし筆者加筆

(旧・豊岡町)、城崎(旧・城崎町)、津居山(旧・港村)、飯谷(旧・内川村)では、多くの家屋が焼失した(図1)。

震災復興計画(制度的には復旧)は兵庫県が主導し進められたが、復興の過程で4地区はそれぞれに特徴的な景観をつくり出した。豊岡では県と地元の方針が一致し、震災以前から進めていた近代的な都市計画を震災復興でも押し進めるとともに、補助金をつくり主要街路の面路部での共同化を前提にした耐火建築の建設を促進した。城崎では基盤整備とともに豊岡と同様の不燃共同ビルの計画が出されたが、地元が受け入れず木造の町並みで復興をとげた。港町の津居山では大規模な埋め立てと港湾整備、市街地の基盤整備が行われ、整備後の宅地には地域の特徴的な家屋が建ち並んだ(図2)。飯谷では基盤整備は行われなかったものの、家屋の母屋や棟木、ケラバを土で覆ったり、震災後の建物にはブレースを入れたり耐震・耐火の設えを建物レベルで見せている。いずれも地域と「近代」がいかに関係し合いながら



図2 埋め立てと基盤整備が行われグリッド状の市街地として復興した津居山
 ©Tetsuya & Tomoyo Hayashiguchi.

20世紀の日本の地方において、都市的な場が形成されたのかを考察するうえで、格好の研究対象であり、これまで筆者らはこの4地区を対象に災害復興制度研究所の共同研究として研究を行ってきた。本稿はそうした研究のうち、津居山の復興過程を震災以前から以後にかけての集落空間の形成過程としてとらえるものである。

北但大震災の被災地では100年を経過した現在も、各地で北但大震災での犠牲者を慰霊する行事が継続して行われている。本稿が対象とする津居山の対岸、田結では震災があった5月23日の朝に地域の八坂神社本殿を集落住民が回りながら慰霊する千度参りが毎年行われている。また北但大震災の被災地は戦災や巨大災害で市街地が大きく破壊されることはなく、北但大震災後につくられた景観が今なお地域をかたちづけている。震災が生きる人、風景に大きく関わっている地域である。

0.2 本研究の位置づけと目的

北但大震災後の復旧復興を空間的にあつかった主要な研究には、豊岡と城崎を対象にした越山健治・室崎益輝(越山ほか1999)、松井敬代(松井2016)、豊岡を対象にした中尾嘉孝(中尾2002)、植村善博(植村2014)、浅子里絵(浅子2014)、

菊池義浩・松井敬代（菊池ほか 2019；2020）、城崎を対象にした菊池義浩（菊池 2020）、松井敬代（松井 2021）によるものがある。

越山らの研究は豊岡と城崎の震災以前からの社会的性質も踏まえながら、震災復興の現れの違いを明確に示した北但大震災復興研究の一つの到達点である（越山ほか 1999）。これに続く研究は越山・室崎の成果を踏まえたものである。中尾は豊岡で補助金を整備し建設され耐火建築群の概要を明らかにし（中尾 2002）、植村や浅子はさらに豊岡の震災被害と復旧、復興に関する豊岡市立歴史博物館の文書史料を利用し精緻な分析を行っている（植村 2014；浅子 2014）。また、菊池・松井は豊岡の耐火建築の所有者への聞き取り調査と間口規模の調査を行っている（菊池ほか 2019；2020）。

これまでの研究で、豊岡では震災以前からの都市計画の方針を震災復興でも進め、さらに耐火建築が建設されていったこと、城崎の復興では豊岡と同様に基盤整備と耐火建築の計画が出されたが地域の反対により耐火建築は多くは実現せず実現したのは一部であったため、木造のまち並みで復興が進み、現在までその景観が継承されてきたことが示されている。この2地区の震災への反応は対照的であった。

これに対して本稿は、これまでの北但大震災からの復興史研究では対象化されてこなかった津居山を対象とし北但大震災前後の集落空間の形成過程を明らかにすることを目的とする。これまでの研究が対象としてきた豊岡と城崎と同様、津居山も震災による大火で市街地を焼失しており、また復興過程では基盤整備が行われた。しかし、これまでの研究では対象化されることはなく、北但大震災からの復興は豊岡と城崎の対象的な復興過程と地域景観によって語られてきた。本稿が明らかにする津居山の復興過程は、関東大震災後に最初に行われた大規模な災害復興事業としての北但大震災の復興事業をとらえ直すことになるだろう。

なお本稿は災害復興制度研究所紀要『災害復興研究』第15号で発表した研究ノート「北但大震災による大火からの復興にみる地域空間形成——豊岡・津居山・飯谷の建物と都市・集落空間」の一部を切り出し、大幅に加筆修正を行って論文と

したものである。

0.3 史料について

本稿は豊岡市立歴史博物館と津居山公民館が所蔵する図面と古写真、文書、さらに現存遺構を主な史料とする。

豊岡市立歴史博物館所蔵の史料は次の2点である。

- ① 安田清, 1956, 「民俗志料」津居山分館（図3）
- ② 津居山区趨勢地図（図4）

史料①は豊岡市立歴史博物館「港村誌文書 四港村誌 原稿」に収蔵された文書で、安田清が1965年に上梓（港公民館発行）した『港村誌』のもととなる原稿であるが、刊行された『港村誌』には収録されていない。史料②は北但大震災以前の津居山集落を赤で、震災復興後の津居山を黒で描いた図面である。この範囲が津居山の集落の範囲である。

津居山公民館所蔵の史料は次の3点である。

- ③ 津居山公民館所蔵の古写真群（図5）
- ④ 「大正十四年五月二十三日北但大震災焼失区

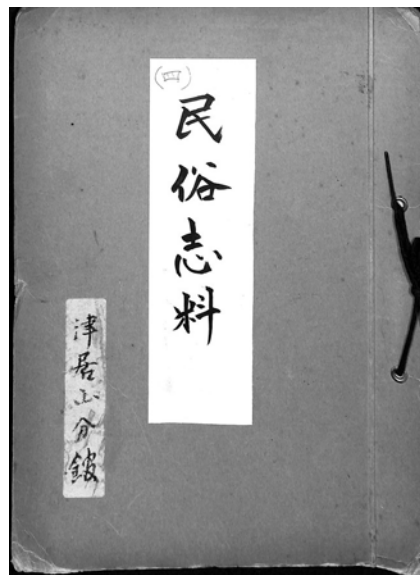


図3 史料①「民俗志料」の表紙

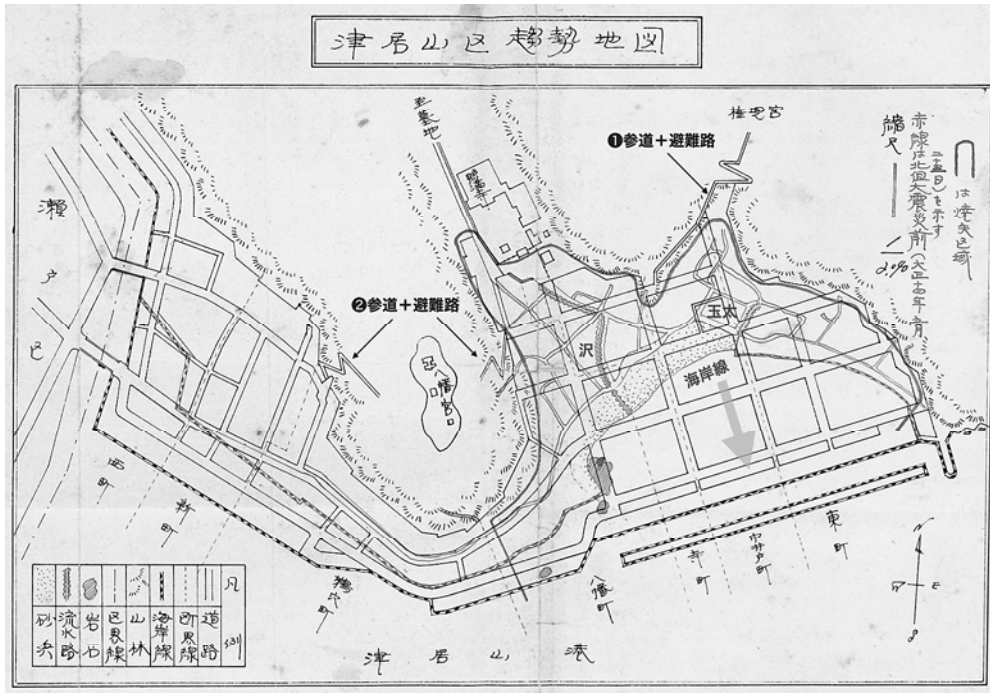


図4 史料②「津居山区趨勢地図」
筆者加筆

域図面」(図6)

- ⑤「津居山区図面(現在と震災以前の比較図)」
(図7)

津居山公民館は津居山を写した明治時代以降の古写真を所蔵しており、その一部を額装して掲示している。本稿では史料③として、明治期の津居山を写した古写真、昭和初期の北但大震災からの復興後の津居山を写した古写真(絵葉書)を利用する。史料④は津居山のうち北但馬地震による大火で焼失した範囲を描いた地図である。地図上の記述から1939(昭和14)年10月に津居山居住者であった白藤純一によって製図されていることがわかる。白藤純一は土木建設業に従事していた人物であると伝わっている。作成の詳しい経緯は記録されていないが、長く津居山公民館に所蔵され、白藤が担ったのが地図の「作成」ではなく「製図」と記されていることから、津居山の住民が震災から約14年たった頃に震災以前の集落を思い出しながら共同で作成した地図ではないかと推定した。史料⑤は北但大震災以前の津居山集落のインフラ



図5 史料③津居山公民館所蔵の古写真群の一つ

(道、浜、沢)と焼失区域を赤で、震災復興後の津居山を黒で描いた図面であるが、史料②と異なり、街区の内側に地割まで描かれている。史料④の市街地が被災し、復興事業によって史料⑤のように埋め立てと土地整理が行われた。

最後に現存遺構として津居山の市街地を史料とした。津居山は北但大震災以降、戦災にも大きな

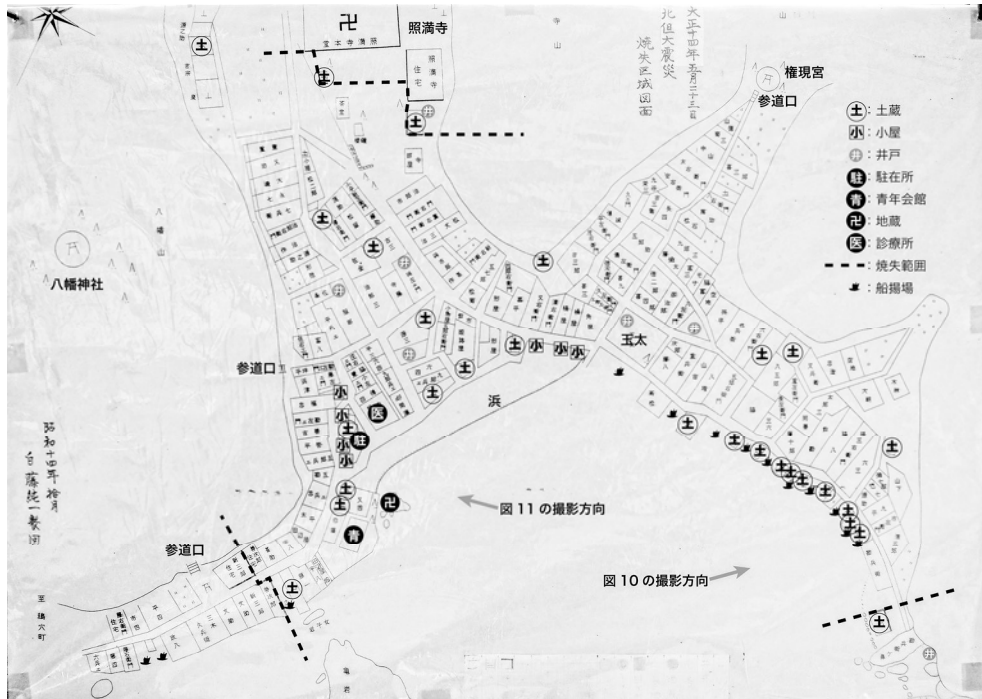


図6 史料④「大正十四年五月二十三日北但大震災焼失区域図面」
筆者加筆

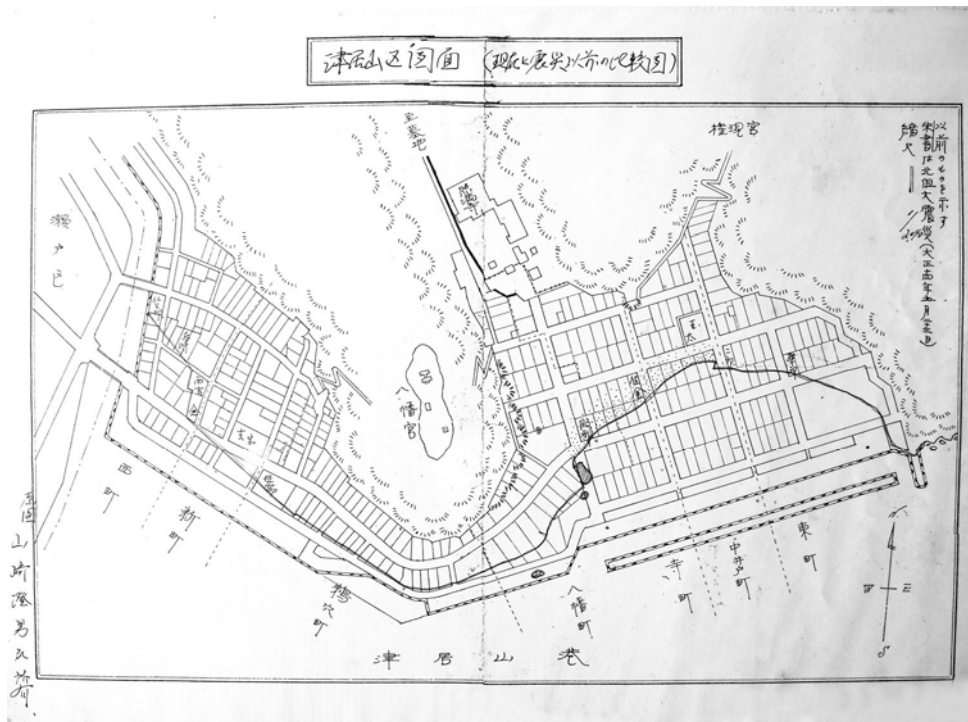


図7 史料⑤「津居山区図面 (現在と震災以前の比較図)」

自然災害にもあっておらず、約100年前の災害復興によって生まれた遺構が現在まで残っている。以上を主な史料として津居山の震災以前・以後の形成過程を明らかにする。

1 津居山の概要

1.1 津居山の位置づけ

津居山は現在の兵庫県豊岡市の中心部を流れ日本海へと注ぐ円山川の河口に位置する港町である。円山川の河口には島状の山が存在し、その山によって日本海からの風や波が遮られ、穏やかな港を形成してきた。この山を津居山という。

1883（明治16）年版兵庫県管内地誌要略には、

津居山港は国の東北隅、円山川の河口にありて、北日本海に臨み、北海航行の船舶皆此の港に雲集して需要を足し、或は風波を避けて停泊す、蓋し國中第一の良港たり、津居山は一の島嶼にして、東南西三面は円山川の末流に対し、北方の一带は日本海に面して地勢隆然山をなす。一たび登臨すれば海色山影一目

に集まり水天に連る処、彷彿満州朝鮮を望むべし
（安田 1965）

とある。津居山港は、現在の兵庫県北部の但馬における第一の港として近世から栄えた。津居山港は集落でいえば、津居山、瀬戸、小島、気比、田結の五つに囲まれている（図8）。津居山集落は津居山の南側、円山川の河口に位置し、現在は計画的な市街地になっていることが図8から読み取れる。瀬戸は津居山の西側に位置し、日本海と円山川を繋ぐ瀬戸川に面する集落である。小島は少し上流に登った位置にある谷戸に形成された集落である。気比は気比川を河口から少し登った位置に存在する集落であったが、現在は浜辺付近まで市街地が展開している。田結は津居山の対岸に位置する集落で、自然地形に沿った集落空間が形成され、妻壁を水辺に向ける下見板ばりの家屋が建ち並んでいる。

1.2 津居山港の集落規模と船舶数

図8で示した数字は1788（天明8）年の「田畑高附小物成帳」に記された集落ごとの戸数と人口である（安田 1965）。人口は津居山に次いで気比



図8 津居山港と周辺集落の1788年の人口
Google mapの空中写真に加筆



図9 津居山港周辺集落における舟と船の数
Google mapの空中写真に加筆

が600人を超えており、瀬戸、小島、田結はそれよりも小規模な集落であった。

図9は『港村誌』にまとめられた近世文書の記録から、各集落の18世紀半ばもしくは19世紀初頭の船舶の数を示している(安田1965)。この図2で示した舟は舟行渡河、磯釣、海上5里くらいまでの海漁を行うもの、船は廻船運搬用で多くは船主か船問屋が所持するものを示している。図8に示した人口や戸数と比較して、津居山よりも瀬戸や小島の方が所持する船舶の数が多いことがわかる。

また瀬戸に限った史料であるが、瀬戸の文書によれば瀬戸では1730(享保15)年に少なかった船が、1756(宝暦6)年に16隻となり、1772(明和9)年3月には船が45隻になっており、18世紀半ば以降に急激に数を増やしていることがわかる(安田1965)。津居山港の廻船業がこの時期に盛んになっていったことが推察される。

さらに時代は下るが、天保年間半ばから明治3年の間(1837頃-1870年)の史料から確認できる瀬戸と津居山の船主および船問屋の数は、瀬戸で21、津居山が3であり、その他の集落は不明である(安田1965)。近世末の情報からは津居山よりも瀬戸が廻船業を営む家が集まっていたことが明

らかである。

こうした廻船は、1853(嘉永6)年の史料では、津居山からみて東航路では遠く羽州佐渡越後、能登加賀越前など近くは丹後若狭へ、西航路では長州下関を経て更に周防、伊予までも航海していることがわかっている(安田1965)。

2 北但大震災以前の津居山

2.1 北但大震災前の津居山集落

北但大震災からの復興によって津居山は、18世紀半ばから明治中期にかけて廻船業で賑わった空間から大きく変化を遂げることになる。ここではまず震災以前の津居山の空間がどのようなものであったかを明らかにする。以下、本章、次章、5章の特記なき引用と記述は(安田1956)をもとにしている。

先述のとおり、図6は北但大震災の大火で焼失した範囲を復元的に描いた津居山の地図である。北但大震災の大火での焼失範囲(破線の内側)、被災以前の屋敷の位置と形状(測量に基づかない)、屋号、小屋、土蔵、井戸、駐在所、青年会館、

地蔵、寺、神社、船揚場などの位置が示されている。焼失範囲は三つの谷戸と山裾に形成された集落であり、中央の谷戸の奥には権現宮、西側の谷戸の奥には照満寺が位置し、さらに集落西側の尾根には八幡神社が位置している。図4では、中央と西側の谷戸には震災以前には「流水路」があったことがわかる。津居山は八幡神社の位置する尾根よりも西側にも市街地を持っているが、北但大震災による大火は八幡神社の尾根で集落がくびれている位置で止まり、津居山の東側のみを焼失した(図4)。

震災前は集落内の道は幅が狭く、地形に沿って不定形に集落内を通っている。集落内には井戸が七カ所点在している。山の中腹、谷間、裾に住居が密集し、「高低、起伏のある段々屋敷であった」。屋敷は12坪以下が62戸、その他は概ね16坪から18坪であった。集落中心部に位置する屋号「玉太」の屋敷のみが独立して道に囲まれ、規模も群を抜いて大きい。この玉太は1738(元文3)年に照満寺が全焼した際に、再建費用を全額出すと申し出ていることから(照満寺1978)、18世紀頭には津居山で有力な家となっていたと考えて良いだろう。「玉太」の屋敷は海にも面し、船揚場と

直結している。廻船業で財を成した家であったと考えられるが、上記以上の情報は得られていない。

図10は1908(明治41)年3月10日の津居山を海から撮影したものである。集落の東側沿岸部を写したものであるが、妻側を海に向けた土蔵が間隔を開けながら並んでいるのが見える。土蔵の間には石で斜面が造られ、船揚場になっている。これは廻船問屋が物資の収納保管に使用していた浜蔵と呼ばれる土蔵で、後で見るとおり北但大震災後には姿を消すことになる。ただ1965(昭和40)年当時も、同地の字は「浜蔵」であり(安田1965)、津居山の近代前半の沿岸の風景として特徴的なものであった。

図6で八幡神社の尾根による集落のくびれ位置から東へ進んで焼失範囲に入ってすぐの位置には、青年会館、駐在所、診療所が並び公的な機能の建物が集中していた。この辺りを1908(明治41)年3月に写したのが図11である。沿岸部の建物は瓦葺二階建ての建物であるが、山裾に建つ民家は複数が茅葺であることがわかる。図6に示された土蔵は多くは二層であるのに対して、小屋と書かれたものは切妻屋根の平屋の小規模なもの



図10 浜蔵が並ぶ1908(明治41)年3月10日の津居山東部の沿岸
津居山公民館所蔵の写真をトリミングして筆者加筆



図 11 浜蔵が並ぶ 1908 (明治 41) 年 3 月 23 日の津居山の沿岸
津居山公民館所蔵の写真に筆者加筆

であったことも、写真中央の茅葺民家の前に並ぶ小屋と土蔵を見るとわかる。

2.2 北但大震災前の津居山の家屋

震災前の家屋は平均 10 坪程度の二階建てで、建て詰まっていたため「天窓等が設けられていた」。間取りは正面向かって左右のいずれかに入口があり、これを「戸口」と呼んだと安田は記している。「戸口」を入ったところに土間があるが、家屋の裏までは続かず、台所、炊事場を兼ねていた。便所は「戸口」の外、すなわち家屋の表側にあった。こうした家屋の前に空地と付属屋を持つ屋敷の構成は、震災で被災しなかった家では 1950 年代半ばにも津居山で見ることができたという。畳は全室には敷かれておらず、「多くむしろの上にうすべりを敷き、慶弔その他の場合に敷いて、平素は隅の方にしまっていた」。震災前は茅葺きの家屋が津居山で 30 戸ほどあったという。

3 北但大震災後の津居山の復旧・復興

3.1 大火による津居山の被災と復旧

震災では 250 戸あった津居山の家のうち 145 戸が焼失、68 戸が全壊、37 戸が半壊している (安田 1965)。死者は 19 名であった。図 6 からは八幡神社の南の参道口の少し東側から集落のほとんどを大火で焼失したことがわかる。かろうじて焼け残ったのは、東端の土蔵と屋敷がそれぞれ一つ、谷戸奥の照満寺の本堂と庫裡などであった。

震災後、罹災者の多くは県営バラックに仮住まいをした。この県営バラックは、6 畳 1 間が 10 戸入った長屋で 10 棟建設された。すなわち 100 戸分の仮設住宅であった。また、震災後間もなく照満寺の境内西側に浄土真宗西本願寺の寄付金によって津居山青年会館が建設され、1925 (大正 14) 年 7 月 27 日に開館式が行われた。

3.2 北但大震災後の津居山の復興計画

津居山では震災 1 週間後に照満寺境内で村の総

会が開かれ、市街地の復興計画が発表・決議された。復興計画の骨子は、1) 約5,000坪の海面の埋め立て工事、2) 水道と下水溝の設置、3) 共同の船揚げ場の設置、4) 家屋の建設の4点であった。これには背景として、山の中腹から山裾、谷間の狭小の宅地に家屋が密集し、道路幅が狭く、高低差があった震災以前の市街地を改善したいという意図があった。

他方で、円山川の土砂堆積で津居山港の機能が低下しており、明治期から改築計画が常に立ち上がりながらも実施できていない状況があった。県は津居山の震災復興を、円山川河口の津居山港の整備を同時に進める契機としてとらえていた。本稿の目的を超えるため詳述しないが、これ以降津居山港が改築されていく。

3.4 復興計画の実施

津居山の市街地の復興計画の実施は、次の条件で進められた。すなわち、1) 向う3年間本建築をしないこと、2) 焼失家屋の宅地の土地は全部村で買収すること（台帳面積による）、3) その価格は後に協議することとし、4) また埋め立てと土地整理後に村より提供する宅地の価格と買収価格とを同一にすることである。

この復興計画は県が主導したに違いないが、その詳細が明らかになる史料は管見の限り見当たらない。残念ながら兵庫県公館の歴史資料館部門では、北但大震災後の復興過程を示すような公文書はほとんど保管されていない。

復興事業による工事は約5万2000円の予算（国庫貸付、5カ年据置、25カ年年賦償還）で順調に進み約3年で完了した。土地整理後の津居山の屋敷は30坪から35坪の広さを最低として、価格・坪当たり最高35円、最低3円で分譲された。震災以前の宅地規模からすれば、ほとんどの家が約倍の面積の宅地を持つようになったということである。復興計画の一つであった水道工事は、1928（昭和3）年11月13日に竣工した。震災から5年を経過した1930（昭和5）年6月1日、津居山では復興祭が開催された。

3.5 家屋の建設

土地整理が行われた後、本建築としての家屋を建設するには次の四段階の計画で実施された。1) まずもっとも困窮した世帯には、県営バラックの二戸分（二間）を無償譲渡した。2) それに次ぐ世帯には港村の住宅資金を無利息十カ年年賦償還で最高800円まで貸し付けて住宅再建を行わせた。3) さらに続く世帯は5～7軒で住宅組合を結成し1,200～1,300円程度の県低利資金を借り入れて住宅を再建させた。4) 最後に自力で再建可能な世帯には自力で家屋を再建させた。こうした四段階の政策で家屋の再建を進めたが、4) の自力再建が本建築を建設するまでに最も時間がかかった。

震災後の家の大きさ（建坪）は一部の例外を除き大差なく平均20余坪までを普通とした。この例外とは集落の中央に震災以前も以後も独立した宅地を持つ屋号「玉太」であったと推察される。屋敷は15坪前後から30坪へ、家屋は10坪程度から20坪余へと復興後に面積を増やすことができたのは、埋め立てを行って市街地を拡大したためである。

4 復興過程における土地整理と屋敷の移動

図4の「津居山区趨勢地図」のように震災復興した津居山の集落空間では、土地整理はどのように行われたのか。津居山公民館所蔵の図7「津居山区図面（現在と震災以前の比較図）」には復興後の地割が描かれている。この地割に現在の津居山の家の屋号を記したのが図12である。フィールドワークで判明した現在の屋号が図12の範囲で221の屋敷分であった。これを図6に描かれた屋号と比較し、震災以前と現在で家がどの位置に移動したのかを復原したのが図13である。図6に描かれた屋号は計152（一部は複数の土地を持っている）あり、このうち81の家＝屋敷が現在も津居山に存在した。

家の移動を復原できたのは全体の半数強であり、また震災以前と以後の比較ではなく、震災以前と現在の比較であるため、震災後から現在まで

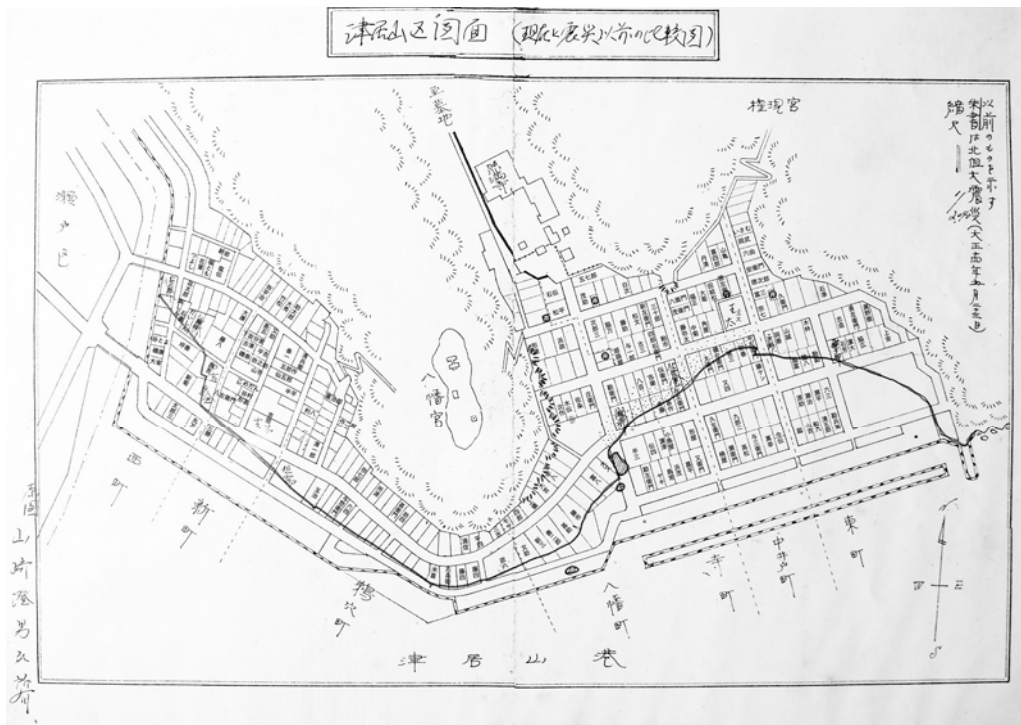


図 12 津居山の震災以後の地割と現在の屋号

津居山公民館所蔵の史料⑤「津居山区図面 (現在と震災以前の比較図)」に筆者加筆

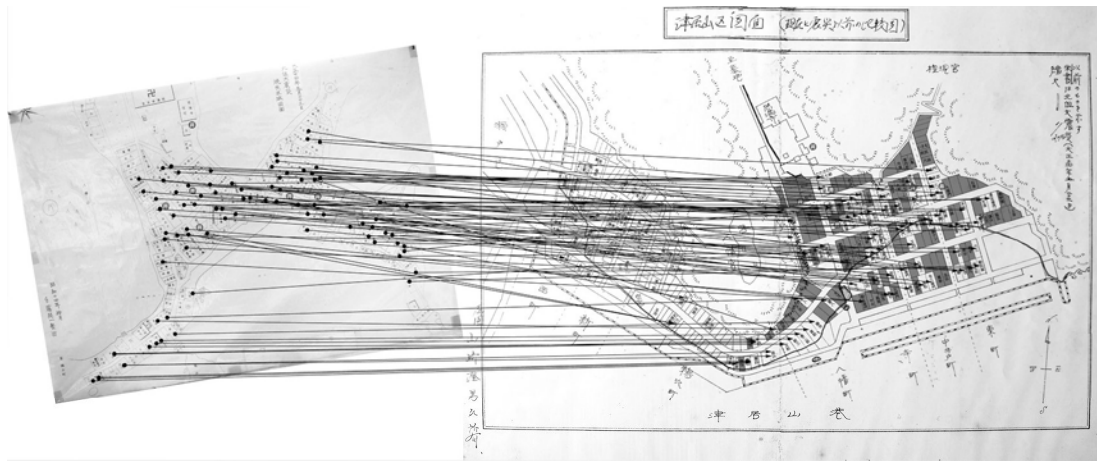


図 13 津居山の震災以前と現在の間での家=屋敷の移動

左は史料④、右は図 12。両者の比較から家の移動を線で示した。
右側でグレーの塗りがある土地は屋号がないか震災以前の津居山に屋号がない土地を示している

の家の移動についてはとらえることができていない。そのため、震災復興時の土地整理と屋敷の移動の実態を包括的に明らかにするものではないが、限られた事例から家=屋敷の移動を読み解いてみたい。

図 14 は図 13 のうち、元々の屋敷の位置とほぼ変わらない位置に移動されている屋敷（原位置のままの屋敷）のみを示した図である。図 15 は大きく移動されている屋敷、図 16 は原位置ではないが比較的もとの屋敷から近い位置へ移動された

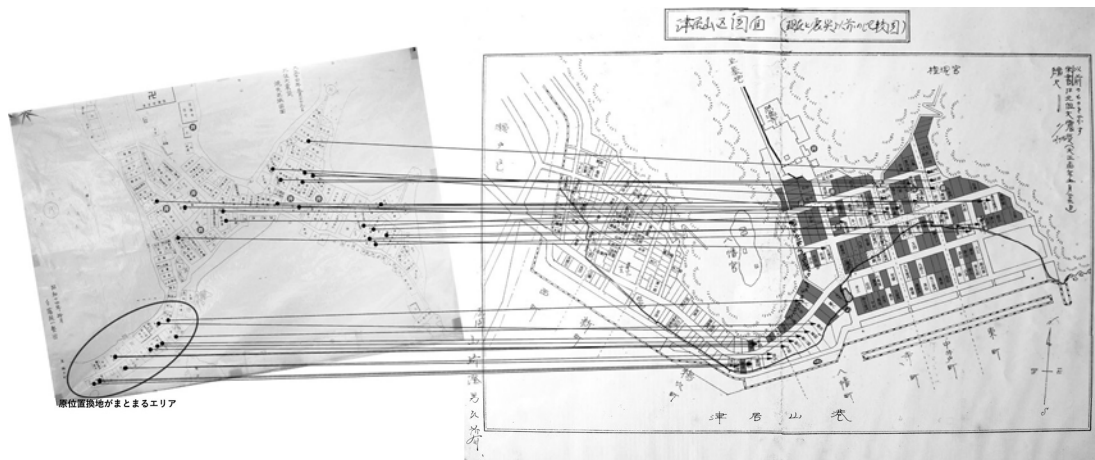


図14 原位置のまま移動がない家=屋敷

図13のうち原位置のまま移動がない家=屋敷のみを示した図

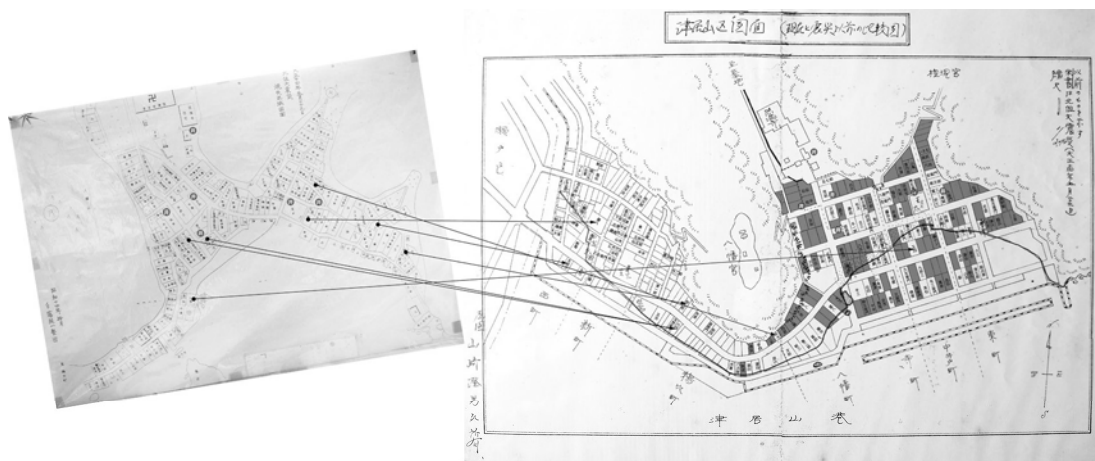


図15 大きな移動が行われた家=屋敷

図13のうち大きな移動が行われた家=屋敷のみを示した図

屋敷を示している（図14・15以外の屋敷の移動）。繰り返し述べたように埋め立てが行われ市街地の面積が増したために、それぞれの屋敷の規模は大きくなった。つまり一般的な区画整理が土地の減歩をして公共施設をつくるのに対して、津居山の復興過程ではそれぞれの民有地を増やす（増歩）とともに港湾整備を行っている。そもそも土地を一度村で買い取ったうえで復興計画を実施し、土地整理後に村から村民へ土地を売り戻しているため区画整理ではない。しかし、上記の経緯で土地整理が行われそれぞれの住民の宅地が増えたこと

は事実である。当然、それぞれの所有地を増やすためには、原則的には原位置換地で行われる一般的な区画整理と異なり、津居山の土地整理は原位置での権利返還よりも移動した土地が多い（図16）。

原位置のまま移動していない屋敷は広く分布しているが（図14）、特に八幡神社の南側の集落がくびれた位置の屋敷は原位置のまま移動していないものが多い（図14の楕円で囲んだエリア）。その中でも特筆すべきは「玉太」という屋号の移動で、震災以前から集落の中心に道に囲まれ独立し

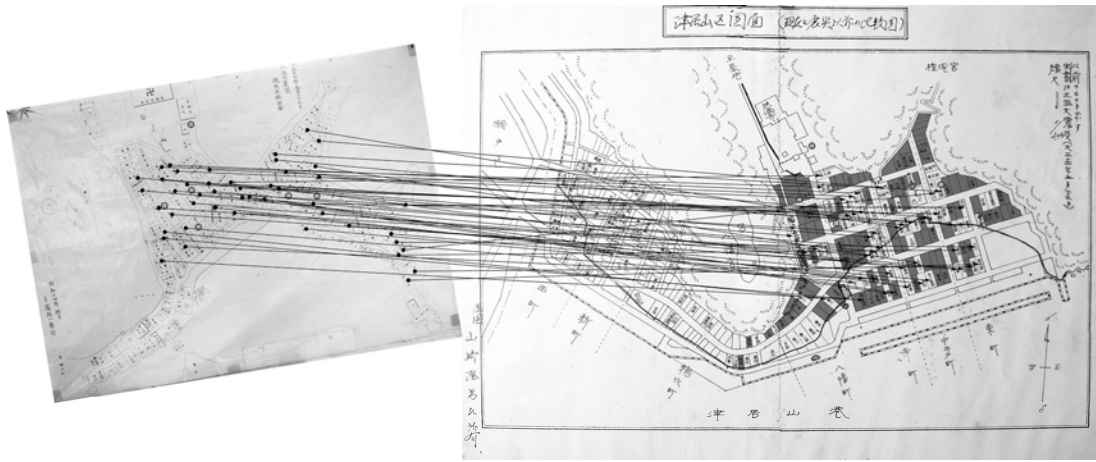


図 16 原位置ではないが比較的もとの屋敷から近い位置へ移動された家=屋敷

図 13 のうち図 14・15 以外の家=屋敷を示した図

た屋敷を持っていた家である。玉太の土地は原位置のままである。そして、土地整理後も唯一、宅地が道に囲まれた独立した屋敷となっている。

埋め立ては大火で焼失した津居山の東側だけでなく、津居山の西側でも行われている（図 4 ほか参照）。図 15 で示した大きく移動させられた家=屋敷には、集落東側の埋立地に移動したものもあるが、八幡神社南の集落がくびれた位置から西側のエリアに移動したものが多し。津居山の市街地のうち、西側の火災をうけていないエリアが、震災前にどのような市街地だったかは不明であるが、埋め立てによって広がり宅地が増えたと考えられる。

そのほか、共同井戸は土地整理の前後でも位置は変わらず、集落のインフラとして持続していることがわかる。

5 復興後の津居山の景観と家屋

3章、4章で明らかにしてきた津居山の復興過程によってできあがった物理的な集落と家屋について、この章では現地でのフィールドワークと写真史料から明らかにする。

図 4 は震災以前・以後の津居山を重ねて示した「津居山区趨勢地図」である。埋め立てによって海岸線が移動し、沿岸部は防波堤を持った共同の

船揚場ができ、その前には船溜りが整備された（図 17・18・19）。海岸線に並んでいた浜蔵は、明治時代中盤には衰退した北前船の影響で震災前には形骸化しており、震災復興後には 1 棟も残らず、沿岸の風景が一変した。

土地整理後に建設された家屋は、ほとんどが木造二階建て瓦葺きの切妻屋根を持つ平入りの建物で、茅葺の家はなかった（図 18）。先述のとおり建坪はほとんどが約 20 坪であった。主屋は道路に接道し、また道の沿って立ち並んでいるため復興計画でできたグリッド状の街区に町家が建ち並ぶような景観をつくりだしていた。街区の長手方向（西南西から東北東）が主要街路となり、家屋はその街路に正面を向けているので南南西もしくは北北東を向いた家が並んでいる。対してグリッドの直交方向には妻壁が並ぶ。例外として照満寺参道と権現宮近くは道に向かって家屋が正面を向けるように地割が設計されており、家屋が平側を向けるように立ち並んでいる（図 18）。

主屋の正面には 1 階の左右いずれかの端に「戸口」があり、建物に入ると土間が主屋の裏まで続き、台所・炊事場に連続している。土間は「庭」と呼ばれていたと安田は記している。主屋の 1 階道路側には縁側があり、冬季と雨季は雨戸を閉めていた（図 20・21）。

安田によれば、居室は四つ間取りで「みせ又は表」「奥ノ間又は奥」「おなんど」「台所」と呼ばれ、



図17 津居山と瀬戸周辺の空中写真
津居山公民館所蔵の古写真をトリミングして筆者加筆



図18 復興後の津居山東側（大火で被災したエリア）の空中写真
津居山公民館所蔵の古写真（図17と同じ）をトリミングして筆者加筆

規模が大きい家では「中ノ間」があった。改築は進んでいるものの、現在も土地整理後の市街地に建設された家屋が集落内には多く残っており、間取りが継承されている。

図22は震災後に建設された典型的な津居山の

家屋である。震災後には隣家と隙間をほとんど空けない、こうした町家のような外観を持つ家屋が立ち並んだ。1階の階高が低く、2階に高欄がついた縁側を持つ、正面の開口率が高い家屋である。居住者からは、震災後の建物は1階の階高が低く



図 19 1952 (昭和 27) 年の津居山東側の船溜りと船揚げ場
津居山公民館所蔵



図 21 1950 年代の津居山のまち並み
2 階の縁側に高欄が見える。個人蔵



図 20 1950 年代の津居山のまち並み
個人蔵



図 22 津居山で典型的な建物類型
©Tetsuya & Tomoyo Hayashiguchi.

なっており、それは耐震のためであるとの証言があった。震災以前には多様な外観を持つ家屋が津居山にはあったことが古写真からわかるが、震災後はこの建物類型に収斂した。これは復興計画の町割と地割が、上物としての建物類型を規定したとあってよいだろう。

復興計画には下水溝の設置が挙げられていたが、これは街区の中央、屋敷の背割り線に宅地境界を中心に敷設されている。この下水溝沿いを路地として細い空地が抜けており、現在、家屋は背割り線からセットバックして建っている (図 23)。これには建築線が設定されていたと推察されるが、裏付けができる史料は残されていない。この街区の背割り線の下水溝沿いの路地を写した



図 23 宅地背割り線上の下水溝と家屋のセットバック
©Tetsuya & Tomoyo Hayashiguchi.

1950年代の写真がある(図24)。路地はやはり一定の幅で揃っており、路地としての幅が維持されてきていることがわかる。

段々状になっていた集落の地形も、埋め立てによって緩やかな連続的な斜面へと改変された。防災的な面であれば、谷戸の高い位置や屋根の上に位置する権現宮や八幡宮への参道が付け替えられ、避難路をかねるよう新設の道路の末端に位置づけられた(図25)。



図24 街区の背割りに通された路地と下水溝
個人蔵



図25 八幡神社への参道兼避難路
©Tetsuya & Tomoyo Hayashiguchi.

6 おわりに

6.1 結論

本稿は兵庫県北部に位置する旧港村津居山(現・豊岡市)を対象に北但大震災以前・以後の形成過程を明らかにした。北但大震災では大火によって豊岡と城崎の市街地が焼失し、基盤整備ともなう大々的な復興計画が実施されたが、両者の復興過程が対照的であったことが既往研究で明らかになっている。しかし、円山川河口に位置する港町である津居山でも大火が起き、大規模な埋め立てと基盤整備が行われてきたことは等閑視されてきた。本稿では津居山の復興過程が次のようなものであったことを明らかにした。

震災1週間後に村の総会を開き、約5,000坪の海面の埋め立て工事を行い、水道と下水溝、共同の船揚げ場を整備し、家屋を建設することを復興計画として決議した。復興計画実施にあたっては、3年間本建築を禁止。焼失家屋の土地価格を協議したうえですべて村が買収し、基盤整備と土地整理後に村から居住者へ売り戻す地価は買収価格と同一にすることとした。復興事業による工事は約5万2,000円の予算(国庫貸付、5カ年据置、25カ年年賦償還)で、約3年で完了した。家屋の再建は四段階の計画で実施した。もっとも困窮した世帯には県営バラックの二戸分を無償譲渡し、それに次ぐ世帯には港村の住宅資金を無利息十カ年年賦償還で最高800円まで貸し付けて住宅再建を行わせ、さらに続く世帯は5~7軒で住宅組合を結成させ1,200~1,300円程度の県低利資金を借り入れて住宅を再建させた。さらに自力で再建可能な世帯には自力で家屋を再建させた。

震災以前は15坪前後の屋敷に建坪10坪程度の家屋が建っていたが、復興後には30坪の屋敷に建坪20坪の家屋が建設され、各家の居住面積は倍になった。

北前船の寄港地、そして船主や船問屋も多く存在した津居山港に位置する津居山の北但大震災前後の集落空間の変化を明らかにした。震災以前は廻船問屋の浜蔵が沿岸に並ぶ特徴的な景観を持っていた集落が、震災後には浜蔵を持たなくなった。

その過程でも集落に中心に位置する家「玉太」は象徴的な位置を占め続けていた。震災以前には茅葺の家屋も存在したが、震災後の土地整理後の屋敷には木造二階建て切妻平入の建物が建設されている。1階の階高が低く、1階も2階も開口部の大きな開放的な正面を持った建物で、津居山の特徴的な建物類型である。震災復興計画による町割りや地割が、そこに建つ建物類型を規定していた。

6.2 考察

最後に本研究の北但大震災復興研究における意義と近代日本の災害復興研究における意義を考察して終えたい。

越山らの研究(越山ほか 1999)をはじめとする既往研究では、次のように豊岡と城崎は対照的な復興が行われたとされている。城崎は豊岡に比べ市街地の規模が小さく、また市街地全体が焼失したこと、温泉業が被災地の中心的な事業であったことを背景に町民大会が繰り返し行われ、合意形成がスムーズに進んだとされる。実際の復興事業では、区画整理は実施されたが、中心的な市街への防火帯の建設には反対し、部分的な防火帯の形成にとどまった。対して豊岡は城崎に比べて都市規模が大きく、住民の階層化も進んでいたことから合意形成が難しく、行政が震災以前からの都市計画「大豊岡構想」を復興事業でも推進したことで、住民の反発を生むこととなった。基盤整備では区画整理事業は実施できず、道路拡幅にとどまった。他方で主要街路沿いを防火帯にするための建設費の補助制度が作られ、不燃建築が建ち並んだ。本論文が対象とした津居山は豊岡と城崎に比べ、規模が小さい集落であることを踏まえる必要があるが、復興過程を比較すると次のことがいえる。津居山の復興事業は3年という短期で行われ、その過程で埋め立てと土地整理という抜本的な市街地の基盤整備が行われた。実施過程は、村による土地の買収と売り戻し、住宅再建における四段階の計画など非常に計画的な事業であった。

1933(昭和8)年の昭和三陸津波後の三陸沿岸集落では小規模な集落においても復興計画の中で集団移転地が計画され、基盤整備と住宅再建が行

われたことが明らかにされている(青井ほか 2017)。津居山の災害復興事業は三陸沿岸集落での津波復興に先んじて行われた、都市計画区域外での小規模な災害復興事業として、近代日本における災害復興史研究における重要な事例である。

謝辞

本研究は関西学院大学 2022・2023・2024 年度災害復興制度研究所共同研究「兵庫県豊岡市における北但大震災後の復興建築建設と復興計画の実施過程に関する空間史研究」(代表:石樽督和)、JSPS 科研費 21K04404・22K04512、日本建築学会近畿支部若手研究「豊岡復興共同建築群と地域の100年」部会(代表:司馬麻未)の助成を受けたものであり、豊岡市立歴史博物館との共同研究の成果の一部である。史料調査にあたっては豊岡市立歴史博物館の西谷昭彦さん、石原由美子さんに、記録写真撮影では林口哲也さん、林口朋代さんにお世話になった。記して感謝いたします。

参考文献

- 青井哲人・岡村健太郎・石樽督和, 2017, 「基盤編成の一九三〇年代——昭和恐慌下の三陸漁村と津波復興」青井哲人ほか『近代日本の空間編成史』思文閣出版, 203-245.
- 浅子里絵, 2014, 「昭和初期兵庫県豊岡の市街地の変容——北但馬震災(1925)を契機として」『佛光大学大学院紀要 文学研究科篇』(42): 47-62.
- 第38回全国町並みゼミ豊岡大会実行委員会編, 2016, 『第38回全国町並みゼミ豊岡大会 報告書』NPO 法人全国町並み保存連盟.
- ハミルトン 壘・石樽督和・松井敬代・司馬麻未・菊池義浩, 2023, 「旧豊岡町における北但大震災後の『復興建築群』について——北但大震災による大火からの復興にみる地域空間形成史研究 その3」『日本建築学会近畿支部研究報告集』(66 計画系), 461-464.
- 兵庫県編, 1926, 『北但震災誌』兵庫県.
- 石樽督和・松井敬代・ハミルトン 壘・司馬麻未・菊池義浩, 2023, 「北但大震災復興に関する研究史と本研究の展望北但大震災による大火からの復興にみる地域空間形成史研究 その1」『日本建築学会近畿支部研究報告集』(66 計画系), 453-456.
- 石樽督和・松井敬代・ハミルトン 壘・司馬麻未・中島伸, 2023, 「北但大震災以前・以後の兵庫県旧港村津

- 居山の集落空間——北前船寄港地の近現代の変容
その2』『日本建築学会北陸支部研究報告集』(66):
377-380.
- 菊池義浩, 2020, 「まちなみから読み解く災害と復興の記憶」『ニューライフ』(2020年9月号), 26-30.
- 菊池義浩・松井敬代, 2019, 「近代期における復興計画と町並みの変遷——豊岡町の事例」『日本建築学会大会農村計画部門研究協議会史料』(2019年度), 69-70.
- 菊池義浩・松井敬代, 2020, 「北但大震災における復興建築の現状」『日本建築学会農村計画委員会研究協議会史料』(2020年度), 55-56.
- 越山健治・室崎益輝, 1999, 「災害復興計画における都市計画と事業進展状況に関する研究——北但馬地震(1925)における城崎町、豊岡町の事例」『都市計画論文集』(34):589-594.
- 松井敬代, 2016, 「(報告)北但馬地震からの復興とまちづくり」『第32回歴史地震研究会公開講演会要旨』(31):163-164.
- 松井敬代, 2021, 「震災が契機となった町並み整備——城崎温泉」橋本俊哉編『復興のエンジン』としての観光——「自然災害に強い観光地」とは』創成社, 44-45.
- 松井敬代・石樽督和・ハミルトン墨・司馬麻未・菊池義浩, 2023, 「北但大震災復興事業前後の都市空間——北但大震災による大火からの復興にみる地域空間形成史研究 その2」『日本建築学会近畿支部研究報告集』(66計画系)457-460.
- 中尾嘉孝, 2002, 「温故知新——豊岡に見る約70年前の震災復興まちづくり」『報告 きんもくせい』(36).
- 司馬麻未・石樽督和・松井敬代・ハミルトン墨・菊池義浩, 2023, 「豊岡・津居山・飯谷における生活空間と暮らしの変遷——北但大震災による大火からの復興にみる地域空間形成史研究 その4」『日本建築学会近畿支部研究報告集』(66計画系), 465-468.
- 照満寺(五百年法要委員会), 1978, 『照満寺五百年史(照満寺と津居山村)』照満寺.
- 植村善博, 2014, 「1925年北但馬地震における豊岡町の被害と復興過程」『佛敎大学 歴史学部論集』(4):1-18.
- 安田清, 1956, 「民俗志料」津居山分館(豊岡市立歴史博物館「港村誌文書 四 港村誌 原稿」所蔵).
- 安田清, 1965, 『港村誌』港公民館.

Settlement Formation of the Former Minatomura-Tsuiyama Before and After the 1925 North Tajima Earthquake: Modern Transformations of a Kitamaebune Port of Call

Masakazu Ishigure
Louie Hamilton
Takayo Matsui
Asami Shima

Abstract:

This study examines the reconstruction of Tsuiyama, the port settlement of the former Minatomura village in northern Hyogo Prefecture, following the 1925 North Tajima Earthquake. By situating the reconstruction process within the longer trajectory of settlement formation, the paper elucidates how a *kitamaebune* coastal trading ship port of call—whose coastal landscape had been defined by *hamagura* storehouses until the mid-Meiji period—was fundamentally transformed in the early twentieth century.

One week after the disaster, the village assembly adopted a comprehensive reconstruction program that included the reclamation of approximately 5,000 *tsubo* of coastal water surface, installation of water supply and drainage systems, construction of a communal slipway, and rebuilding of residential areas. The village temporarily prohibited permanent construction, acquired all burned residential lots at negotiated prices, and later resold the serviced lots at the same prices following land readjustment. The project, financed through national loans, was completed in roughly three years.

Housing reconstruction proceeded through a four-tiered scheme: (1) free provision of two-unit prefectural barracks to the most impoverished households, (2) interest-free ten-year loans from the village housing fund, (3) low-interest prefectural loans accessed through cooperative associations, and (4) self-funded rebuilding. As a result, residential plots doubled in size and a new grid-based settlement with standardized wooden two-story houses replaced the earlier topographically irregular, densely built fabric of the town and its coastal *hamagura*.

As a small-scale reconstruction project undertaken outside a statutory

urban-planning area and preceding later post-tsunami reconstructions in Sanriku, the case of Tsuiyama is a significant example in the study of disaster recovery and spatial reorganization in modern Japan.

Keywords:

North Tajima Earthquake, post-disaster reconstruction, land readjustment, port settlement, *kitamaebune*